

番 号
令和4年10月 1日

特に法人で番号を付番していない場合は、記載不要です

和歌山県知事 様

申請者 住所 和歌山市〇〇
補助事業者名 株式会社 和歌山
代表取締役 和歌山 太郎

法人の所在地を記入

事業所ではなく、法人名を記載ください

代表者の職・氏名を記載ください
(記載例)
代表取締役 ○〇 △△

令和3年度消費税等仕入控除税額報告書

令和3年11月11日付け長第04270002号の111により交付決定のあった令和3年度和歌山県介護サービス事業所等サービス提供体制確保事業補助金等に係る消費税等仕入控除税額について、和歌山県介護サービス事業所等サービス提供体制確保事業補助金交付要綱第7の規定に基づき、下記の通り報告します

記

交付決定通知のみで額の確定通知がない場合は、交付決定通知の番号を記載ください

1	和歌山県補助金等交付規則第14条の補助金の額の確定額 (令和3年11月11日付け長第04270002号の111による額の確定通知額)	金	670,000円
2	補助金の確定時に減額した仕入に係る消費税等相当額	金	0円
3	消費税の申告により確定した仕入に係る消費税等相当額	金	52,629円
4	補助金返還相当額(3-2)	金	52,629円

(注) 内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。

1 補助事業者名(法人名/氏名)	株式会社 和歌山	
2 補助事業者の所在位置	和歌山市〇〇	
3 連絡先(電話番号)	担当:和歌山 次郎	電話番号:073-〇〇〇-〇〇〇〇

4 補助金の額の確定額(交付決定のみで額の確定通知がない場合は交付決定の額)

670,000 円

5 仕入控除税額の概要(返還のない理由を記載すること)

消費税の確定申告義務がない場合、基準期間における税抜課税売上高の記載が必要です。

※該当する事項に"〇"を記入してください。

<input type="radio"/>	① 申告義務なし(基準期間における税抜課税売上高 0 円)
<input type="radio"/>	② 簡易課税方式で申告
<input type="radio"/>	③ 社会福祉法人等の公益法人等であり、特定収入割合5%超(特定収入割合 %)
<input type="radio"/>	④ 補助対象経費が人件費等の非課税仕入のみである場合
<input type="radio"/>	⑤ 個別対応方式で、対象経費に係る消費税等を非課税売上のみ要するものとして申告している場合

添付書類

- ・確定申告書の写し(確定申告が不要の場合を除く)
- ・簡易課税方式による場合は、簡易課税方式の確定申告書(写し)
- ・特定収入割合が5%を超える場合は、特定収入割合の計算表(任意様式)
- ・補助対象経費が人件費等の非課税仕入のみである場合又は個別対応方式で対象経費に係る消費税等を非課税売上のみ要するものとして申告している場合は、補助金の対象経費の内訳が分かる書類(任意様式)

1 補助事業者名(法人名/氏名)	株式会社 和歌山	
2 補助事業者の所在位置	和歌山市〇〇	
3 連絡先(電話番号)	担当:和歌山 次郎	電話番号:073-〇〇〇-〇〇〇〇

4 補助金の額の確定額(交付決定のみで額の確定通知がない場合は交付決定の額)

670,000 円

5 仕入控除税額の概要

<input type="checkbox"/>	補助金の使途が税務申告で明らかになっている	→	下記に補助金の内訳を記入
<input checked="" type="checkbox"/>	補助金の使途が税務申告で明らかになっていない	→	下記に補助金により購入等をした経費の内訳を記入

(1)補助金対象経費(又は補助金)の内訳

		課税仕入			非課税仕入	合計(D)
		課税売上 対応分 (A)	非課税売上 対応分 (B)	共通 対応分 (C)		
経費の内訳	緊急時の介護人材確保に係る費用	0	0	0	100,000	100,000
	職場環境の復旧・環境整備に係る費用	637,777	0	5,000	0	642,777
	合計	637,777	0	5,000	100,000	742,777

(2)課税売上割合

16,000,000	(課税資産の譲渡等の対価の額)(E)
19,800,000	(資産の譲渡等の対価の額)(F)

補助金の使途が税務申告で明らかになっている場合、補助金確定額と合計部分が一致

消費税の確定申告時に、課税売上割合を端数処理して確定申告を行っている場合に記載ください(それ以外の場合は不要です)

0.808080808080808
0.808080808080808

※控除税額の計算で端数処理している場合には、端数処理した数値を直接入力ください

(計算に使用する課税売上割合)(G)

(3)支出のうち、課税仕入れの占める割合

・個別対応方式の場合

課税売上対応分(A/D) =	0.858638595433084	(H)
共通対応分(C/D) =	0.006731495455567	(I)

(4)仕入控除税額(個別対応方式)

補助金の額の確定額 × H × 10/110 =	52,298	(J)
補助金の額の確定額 × I × 10/110 × G =	331	(K)
合計(J+K) =	52,629	(返還額)

(5)添付書類

- ・確定申告書(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)

1 補助事業者名(法人名/氏名)	株式会社 和歌山	
2 補助事業者の所在位置	和歌山市〇〇	
3 連絡先(電話番号)	担当:和歌山 次郎	電話番号:073-〇〇〇-〇〇〇〇

4 補助金の額の確定額(交付決定のみで額の確定通知がない場合は交付決定の額)

670,000 円

5 仕入控除税額の概要

<input type="checkbox"/>	補助金の使途が税務申告で明らかになっている	→	下記に補助金の内訳を記入
<input type="radio"/>	補助金の使途が税務申告で明らかになっていない	→	下記に補助金により購入等をした経費の内訳を記入

(1) 補助金対象経費(又は補助金)の内訳

	課税仕入			非課税仕入	合計(D)
	課税売上 対応分 (A)	非課税売上 対応分 (B)	共通 対応分 (C)		
経費の内訳	緊急時の介護人材確保に係る費用	0	0	100,000	100,000
	職場環境の復旧・環境整備に係る費用	637,777		5,000	642,777
	合計	637,777	0	100,000	742,777

(2) 課税売上割合

16,000,000	(課税資産の譲渡等の対価の額)(E)
19,800,000	(資産の譲渡等の対価の額)(F)

補助金の使途が税務申告で明らかになっている場合、補助金確定額と合計部分が一致

消費税の確定申告時に、課税売上割合を端数処理して確定申告を行っている場合に記載ください(それ以外の場合は不要です)

0.808080808080808
0.808080808080808

※控除税額の計算で端数処理している場合には、端数処理した数値を直接入力ください
(計算に使用する課税売上割合)(G)

(3) 支出のうち、課税仕入れの占める割合

・一括比例配分方式の場合

課税仕入(A+B+C) / D = 0.865370090888652 (H)

(4) 仕入控除額(一括比例配分方式)

補助金の額の確定額 × H × 10 / 110 × G = 42,593 (返還額)

(5) 添付書類

- ・確定申告書(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)

1 補助事業者名(法人名/氏名)	株式会社 和歌山	
2 補助事業者の所在位置	和歌山市〇〇	
3 連絡先(電話番号)	担当:和歌山 次郎	電話番号:073-〇〇〇-〇〇〇〇

4 補助金の額の確定額(交付決定のみで額の確定通知がない場合は交付決定の額)

670,000 円

5 仕入控除税額の概要

<input type="checkbox"/>	補助金の使途が税務申告で明らかになっている	→	下記に補助金の内訳を記入
<input type="radio"/>	補助金の使途が税務申告で明らかになっていない	→	下記に補助金により購入等をした経費の内訳を記入

(1) 補助金対象経費(又は補助金)の内訳

		課税仕入 (A)	非課税仕入 (B)	合計 (C)
経費の内訳	緊急時の介護人材確保に係る費用	0	100,000	100,000
	職場環境の復旧・環境整備に係る費用	642,777	0	642,777
	合計	642,777	100,000	742,777

補助金の使途が税務申告で明らかになっている場合、補助金確定額と合計部分が一致

(2) 支出のうち、課税仕入れの占める割合

課税仕入(A/C) = 0.865370090888652 (D)

(3) 仕入控除税額(全額控除)

補助金の額の確定額 × D × 10/110 = 52,708 (返還額)

(4) 添付書類

- ・確定申告書(写し)
- ・課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)